

「プロ野球キャンプにぎわい創出事業」企画提案募集要項

1 事業目的

本市では、2011年2月から読売巨人軍が春季キャンプを実施しており、2017年2月のキャンプには約90,000人の観覧客が訪れる、県内キャンプ地の中でも大きなにぎわいを見せている。

2018年2月に行われる予定の那覇キャンプでは、来場者の満足度及び誘客効果の向上を図るため、キャンプ見学以外でも楽しめるようなキャンプ地のにぎわい創出と、新たな来場者を生み出すための効果的な広報を行う「プロ野球キャンプにぎわい創出事業」を実施する。

なお、この企画提案募集は、民間事業者等の知識やノウハウを活用した事業企画について幅広い提案を募り、事業を実施する上で最も適した者を選定するために実施するものである。

2 委託事業名

「プロ野球キャンプにぎわい創出事業」委託業務

3 業務期間

契約締結の日から平成30年3月20日までとする。

4 提案上限額

10,000,000円（消費税及び地方消費税含む）

当該企画提案にあたっては、上記金額の範囲内で見積もること。

5 委託業務内容

「プロ野球キャンプにぎわい創出事業」業務委託仕様書のとおり

6 募集等における主なスケジュール

- | | |
|----------------|----------------------|
| ・公募開始 | 平成29年11月10日（金） |
| ・質問書締切 | 平成29年11月17日（金）17：15 |
| ・提案書等締切 | 平成29年11月24日（金）17：15 |
| ・プレゼンテーション及び選考 | 平成29年11月28日（火）13：30～ |
| ・契約 | 平成29年12月上旬 |

7 参加資格要件

本業務に参加できる者は、以下の条件を全て満たす者とする。

- (1) 那覇市内に本店もしくは支店または事務所があること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定のいずれにも該当しないこと。

- (3) 営業に関し法令上資格等を必要とする場合にあっては、それらの資格等を有していること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更正手続開始の申し立てがなされている者でないこと、または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 那覇市の指名停止を受けている期間中ではないこと。
- (6) 役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいないこと。
- (7) 市税、法人税又は消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (8) 代表者又は役員、代理又は媒介をする者その他の関係者が次のいずれにも該当すること。
 - ア 暴力団（那覇市暴力団排除条例(平成24年那覇市条例第1号。以下「暴排条例」という。)第2条第1号の暴力団をいう。以下同じ。)の関係者又は暴力団員(暴排条例第2条第2号の暴力団員をいう。以下同じ。)でないこと。
 - イ 暴力団又は暴力団員の統制下でないこと。
 - ウ 暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

8 応募の手続き

- (1) 企画運営事業者選定スケジュール（予定）
 - (ア) 公告
平成29年11月10日（金）
 - (イ) 質問受付期間
平成29年11月17日（金）17時15分まで
電子メールで提出すること（電話や窓口での質問は受け付けません）
 - (ウ) 質問への回答
平成29年11月20日（月）までにメールにて個別に回答する。
 - (エ) 企画提案書等提出期限
平成29年11月24日（金）17時15分まで
応募者多数の場合、一次審査として書類審査を行う。
 - (オ) 一次書類審査
平成29年11月27日（月）に審査結果を電話連絡する。
 - (カ) プレゼンテーション
平成29年11月28日（火）13時30分～
開催場所：那覇市役所本庁6階 601会議室（控室：620相談室）
 - (キ) 提案審査結果通知
平成29年11月29日（水）
 - (ケ) 契約締結
平成29年12月初旬
- (2) 企画提案書等の受付期間
平成29年11月10日（金）から平成29年11月24日（金）
休日を除く8時30分から17時15分まで

- (3) 企画提案書等の受付場所、提出方法
提出期限内に事務局へ郵送又は持参で提出。任意様式。
- (4) 提出書類
 - プロポーザル参加申込書 (様式第 1 号)
 - 企画提案書及び見積書 (任意様式)(7 部 : 内 6 部は写し可)
 - その他以下の書類を一部ずつ提出すること
 - (ア) 登記事項証明書 : 受付日前 3 か月以内に発行されたものの写し
 - (イ) 財務諸表 : 最新決算年度の貸借対照表、損益計算書
 - (ウ) 納税証明書 : 最新決算年度の確定申告の法人税、消費税の納税証明書 (税務署で発行) 及び市町村税の滞納のない証明書
- (5) その他注意事項
 - (ア) 本企画提案に係る一切の費用は、応募者の負担とし、提出された書類や資料は返却しない。
 - (イ) 提出された提案書の著作権は応募者に属する。市が応募者に無断で他の目的に使用することはない。
- (6) 事務局
 - 担当窓口 : 那覇市経済観光部観光課 (担当 : 垣花)
 - 所在地 : 那覇市泉崎 1 - 1 - 1 那覇市役所本庁 6 階
 - 電話 : 098-862-3276 FAX : 098-862-1580
 - メール : k-kan001@neo.city.naha.okinawa.jp

9 企画提案項目

企画提案は、平成 30 年 2 月中旬 ~ 下旬の 2 週間程度を想定して、下記の項目を明記すること。

- (1) 事業趣旨や目的を捉えた企画コンセプト
- (2) キャンプ会場出店者 (飲食) の選定やメニュー案・店舗数・配置等を含む運営方法
- (3) アトラクションブースの企画・運営方法
- (4) 会場周辺各種装飾物の展開及びデザイン案
- (5) 案内看板配置案
- (6) 広報計画
- (7) その他の提案
- (8) 効果・検証の方法
- (9) 実施体制
- (10) 見積書
- (11) 同様業務の過去の実績

10 提案審査評価

各社から企画提案等を提出していただき、企画内容及び見積書等を「那覇市経済観光部所管事業審査委員会」において、総合的に審査し、最も適したものを優先交渉権者受注者として決定する。

(1) プレゼンテーションの実施

企画提案書等の提出者によるプレゼンテーションにより行う。

但し、プレゼンテーション参加団体は5者程度とし、応募多数の場合は審査委員会による企画提案書等の一次書類審査を行い、プレゼンテーション審査対象を選定する。

一次書類審査の通過者のみ、プレゼンテーション審査を行う。

日時：平成29年11月28日(火)13時30分～

会場：那覇市役所本庁6階 601会議室

方法：任意による。

プロジェクターは市が準備しますので、必要に応じてプロポーザル参加者にてパソコンをご準備ください。

プレゼンテーションの説明時間は1提案者あたり15分、質問時間10分とする。発表順は企画提案書の受付番号順とする。1提案者につき3名までの入室を認める。

(2) 評価基準

- ・ 事業目的の理解と業務に対する意欲等
- ・ テーマをもった魅力的なキャンプ地の演出と実現性
(キャンプ会場周辺の装飾、飲食出店の企画、アトラクション等の企画、出店配置と会場案内)
- ・ 誘客効果の見込まれる広報計画
- ・ 事業効果の検証方法
- ・ 本事業の運営実施体制
- ・ 見積内容、費目ごとの積算根拠
- ・ 同種業務についての過去の実績
- ・ その他任意の提案

(3) 提案審査結果

審査評価結果については、優先交渉権者、次点交渉権者のみを全提案審査参加者へ通知する。なお、審査表及び評価値を算出するための計算式等は非公開とする。また、審査結果に対する異議は受け付けない。

11 審査対象除外

次の要件に該当する場合は、選定審査の対象から除外する。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があったとき。
- (2) この要項に違反又は著しく逸脱したとき。
- (3) 提出期限までに必要な書類が揃わなかったとき。

(4) その他不正な行為があったとき。

12 契約について

(1) 優先交渉権者と提案内容、契約手法等の詳細を協議のうえ、受託事業者として決定し、業務委託契約を締結するものとする。

なお、協議が合意に至らなかった場合は、次点交渉権者と協議に入るものとする。

(2) その他の要件

本件業務は沖縄振興特別推進交付金を活用するものであり、当該交付金の適正な執行を確認、検査するために、業務終了後であっても、事業の関係資料を保管し、必要書類の準備や説明等について積極的に協力すること。

例) 当該業務雇用者に係る出勤簿及び給与明細、賃金台帳、その他支払いに係る見積書、発注書、領収書など。

本件業務で取得した全ての成果物は、本市へ帰属するものとする。

本件業務の実施にあたっては、労働基準法その他関係法令、条例及び規則等を遵守すること。特に業務にあたるものに対する賃金不払いや最低賃金以下での雇用が無い様にする。

本件業務の実施にあたり、疑義等が生じた場合は、双方協議のうえ決定する。本件業務に関する双方の紛争については、那覇地方裁判所を第一審の合意管轄裁判所とする。

(様式第1号)

プロポーザル参加申込書

平成29年 月 日

那覇市長 様

住 所
会社名
代表者

(印)

那覇市が募集している「プロ野球キャンプにぎわい創出事業委託業務」企画提案募集要項を熟知した上で応募します。

なお、当社が同業務を受託することとなった場合には、速やかに契約を締結し、業務を着実に遂行します。

また、企画提案募集要項の参加資格要件に適合していることを誓約します。

(担当者)
会社名(所属)
氏名
電話
FAX
電子メール